

教育研究評議会議事録（第29回）

日 時：平成18年7月20日（木） 15時～16時50分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，菊地，高塚，森，砂山，星野，馬場，藤井，井上，杉浦，牧，村

上，菅原，千葉，長谷川，井山，清水，高畑，上村，

欠 席：雑賀，木村

議 題

1. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

学長から，復学手続きの簡素化（届出制廃止），工学部附属複合デバイス技術研究センター設

置及び農学部学科改組のための，国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）に

ついてが，提案された。

審議の結果，附則第1項ただし書き以下を「第8条の改正規定は，平成18年10月1日から施

行し，第56条及び第57条の改正規定は，平成18年 月 日から施行し，平成19年4月1日以

降の休学者に係るものから適用する。」を「第8条の改正規定は，平成18年10月1日から施行

する。」に修正することとし，本提案を了承した。

2. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

学長から，復学手続きの簡素化（届出制廃止），人文社会科学研究科（修士課程）に1年修了

コースの設置及び学校教育法の一部改正のための，国立大学法人岩手大学大学院学則の一

部を改正する学則（案）についてが，提案された。

審議の結果，附則第2項の「第30条及び第31条の規定は，平成19年4月1日以降の休学者

に係るものから適用する。」を「第30条及び第31条の規定は，平成

19年4月1日から適用する。」に修正することとし，本提案を了承した。

3. 岩手大学課外活動施設規則の一部を改正する規則（案）について

学長から，自動車部車庫の設置のための，岩手大学課外活動施設規則の一部を改正する規

則（案）についてが、提案された。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、学長から施行年月日は平成18年7月20日とし、適用は平成18年4月1日とする旨が述べられた。

べられた。

4. 国立大学法人岩手大学リモートセンシング応用研究開発事業職員就業規則（案）の制定に

ついて

学長から、宇宙航空研究開発機構（JAXA）からの委託研究によるプロジェクト実施のための

国立大学法人岩手大学リモートセンシング応用研究開発事業職員就業規則（案）についてが

提案された。

審議の結果、本提案を了承した

5. その他

なし

報告

1. 平成17年度国立大学法人岩手大学監査の実施結果に対する対応について

学長から、監事から提出された平成17年度国立大学法人岩手大学の監査実施結果に対する

対応について、配付資料5に基づき報告があった。

また、学長から本対応の実現に向けての協力要請があった。

2. 平成19年度概算要求について

学長から、平成19年度概算要求部局別概算要求事項及び平成19年度国立大学法人施設整

備費概算要求事項並びに概算要求事項選定理由について、配付資料6に基づき報告があった。

3. 役員会（第79, 80, 81, 82, 83回）報告について

学長から、6月20日、6月27日、7月4日、7月11日及び7月18日開催の同会議の概要につ

いて、配付資料7に基づき報告があった。

4. 学長・副学長会議（第95, 96回）報告について

学長から、6月20及び7月11日開催の同会議の概要について、配付資料8に基

づき報告があ

った。

5. 組織検討委員会報告について

学長から、6月22日開催の同委員会の審議状況について、次のとおり報告があった。

①大学の教員組織の在り方について、学系説明会での意見・質問事項及び委員会での意見

について分析を行い、回答案を作成の上、次回委員会に提案することとしたこと。

なお、次回委員会です承が得られた場合には、教育研究評議会を臨時開催のうえ、学系（案

）について審議願うこととしたこと。

②工学部附属複合デバイス技術研究センターを平成18年10月1日設置することについて了

承し、存続期間を10年とする時限の設定及び5年後に中間評価を実施することとしたこと。

③平成18年度事務系職員採用計画について、事務職員5名及び専門職員（技術系）6名の採

用計画について了承したこと。

④農学部改組計画に係る大学設置・学校法人審議会への事前伺いの結果について、意見が

なかつた旨の報告があったこと。

⑤岩手大学技術部運営専門委員会から農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター

ーにおける技術系職員の運営体制について、今後、技能職員から技術系専門職員に順次切り

替えることとする報告を受け、この方針を了承したこと。

⑥教育学部から、学部改組計画（案）が報告されたこと。

6. 環境マネジメント推進本部報告について

学長から、7月20日開催の同委員会の審議概要について、次のとおり報告があった。

①環境マネジメント推進本部規則に基づき、環境報告書の作成を任務とし、また必要な業務及

び検討を行うための、岩手大学環境報告書作成専門部会（仮称）の設置について、了承したこ

と。

②平成17年度岩手大学環境報告書の作成及び公表について、了承したこと。

7. その他

- ・特になし

次回教育研究評議会の開催について

今回は、臨時教育研究評議会として、8月21日（月）10時から開催することとした。